

Newsletter

日本養護教諭養成大学協議会

Vol.34 2017.12.15

日本養護教諭養成大学協議会

ニューズレターVol. 34

会 長 荒木田美香子（国際医療福祉大学）

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 目 次 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

協議会副会長挨拶	1
2017年度総会を終えて	2
総会報告	2
養成教育フォーラムの報告	3
養成教育セミナーの報告	4

養護教諭関係団体連絡会の活動の経過報告	4
情報提供「学校における医療的ケア」について	4
委員会活動報告	5
協議会活動報告	6
事務局からのお知らせ	6



副会長挨拶

副会長
遠藤伸子
(女子栄養大学)

会員校の皆様におかれましては、再課程認定申請の準備を含め、お忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。2017年のノーベル賞授賞式も開催間近となり、今年も残すところわずかになってきました。今年度のノーベル賞受賞者が発表された折には、数年続いた日本人の受賞が無かったことから、「このままでは日本の研究者がノーベル賞を取れなくなる時代が来る」という懸念の声が再燃し、今年の3月に掲載された科学雑誌「ネイチャー」の日本の研究力の低下に関する特集記事や、その後も相次いで報告された日本の研究環境の悪化に関するデータなどが話題になりました。研究環境の悪化として挙げられた3要素は、研究者の数や研究時間、研究予算の減少であり、中でも深刻なのは、大学教員の研究時間の減少と指摘されています。実感するとともに、この10年で加速されたように感じます。

その様な中、安倍首相は、先日行った所信表明演説で「我が国は国難と呼べる課題に直面している」とし、解決するためには「生産性革命、人づくり革命を断行する」と強調しました。第二次安倍内閣が主導してきた教育再生実行会議においても、幾度となく急速な少子高齢化により生産年齢人口の極端な減少がもたらす我が国の将来の危機が強調されています。すぐに少子化を解決できないならば、一人一人のパフォーマンスを向上するしか方法はありません。

んが、頼りの若者や教育界が多くの課題を抱えているのも事実です。そのため、大学改革や教育委員会改革をはじめ、様々な改革が提言され実行されつつあります。こうした改革の必要性を実感しながらも、時に改革のスピードに翻弄されているような感覚を覚えるときがあります。しかし冷静に判断し対応していけたらと考えております。

さて、あと数か月で本協議会の現役員の任期が終了します。任期中には、教育職員免許法の改正や教職課程コアカリキュラムの検討など様々な課題がございました。教育職員免許法の改正においては、会員校の先生方からのご支援ご協力を戴きながら、養護教諭の専門科目の新設を要望し、文部科学省の担当課などと交渉してきました。残念ながら今回は要望のような改正には至りませんでした。が、今回の改正に備えて、どのような準備を進めておけば良いかなど学んだことも多々あり、本協議会の今後の運営に役立てられればと考えております。

一方、本協議会のFD活動としては、FD委員長を中心に3年間にわたって教育セミナーを企画し運営して参りました。今期は、アクティブラーニングに基づいた授業の計画や実施、評価が行える能力をつけることを目的に、講師としてご指導戴いた山路弘起先生、川越明日香先生とともに会員校のご要望をうかがいながら行って参りました。会員校の先生方には、アクティブラーニングを用いて実践している講義や演習などをご発表戴いたり、グループで評価方法について演習をしたりと実践的な研修を行うことができました。本当にありがとうございました。

最後に任期中に賜りました会員校からのご協力に心から感謝申し上げますとともに、次期役員会についてもご支援賜りますようお願い申し上げます。

日本養護教諭養成大学協議会
2017年度総会・養成教育 フォーラム・
養成教育セミナーを終えて
会長 荒木田美香子(国際医療福祉大学)

2017年度 総会報告

1. 開会：遠藤副会長より、開会が宣言された。
(129大学中、出席99、委任状12)
2. 会長挨拶：荒木田会長より、現理事役員メンバーによる最終年度をむかえ、3年間の活動を振り返っての挨拶があった。会員校も増え(8月31日現在128校、養護教諭養成大学92.1%が加入)、10周年記念誌が発行することができたこと、この3年間は教育課程の見直し、答申・パブコメへの対応が活動の中心となったことが報告された。
3. 議長選出：松枝睦美(岡山大学)、鹿野裕美(宮城大学)が選出された。

4. 議事

- 議題1 2016年度事業報告 荒木田会長より報告され承認された。
- 議題2 2016年度決算報告 宍戸理事より報告され承認された。
- 議題3 2016年度監査報告 竹鼻監査委員より監査報告され、賛成多数により承認された。
- 議題4 2017年度事業(中間)報告 荒木田会長より報告され承認された。
- 議題5 2017年度修正予算(案) 宍戸理事より提案され、賛成92、反対0で承認された。

修正事項：費目の寄付金は「その他」に修正、備考欄に「寄付金等」と記述する。2016年度がマイナス会計となったため、修正予算案の提案となった。予備費を増額して提案する。

- 議題6 2018年度事業計画(案) 荒木田会長より提案され、承認された。広報委員会を発足することについての提案があった。
- 議題7 2018年度予算(案) 宍戸理事より提案され、賛成91、反対1で承認された。
- 議題8 理事選挙について 田村裕子選挙管理委員長より、役員選挙結果が報告され承認された。124大学に投票用紙を送付し、6月30日までに投票されたものを、7月8日に開票した。投票数98票、有効投票82票であった。新役員として、荒木田美香子(国際医療福祉大学)会長のもと、10名の役員が紹介された。

(教育課程・養成制度検討委員会)

2017年度の総会は9月6日、また、その前日9月5日には養護教諭養成へ教育セミナーと情報交換会を開催しました。いずれも会員大学からたくさんのご参加を頂き、有意義な会議だったと思います。現役員の任期は2018年3月で終了するため、役員選挙により選出された次期役員候補(2018年4月～2021年3月)を総会で紹介させていただきました。

この3年間は、教育職員免許法の改正に伴い、文部科学省からの答申や教員のコアカリキュラムなど様々な発信があり、その都度でパブリックコメントが募集され、本協議会としての意見を取りまとめることが多かった任期でした。提出したパブリックコメントの中で成果があったことといえば、2015年12月の「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(答申)(中教審第184号)」におけるチーム学校のイメージ図に養護教諭を付け加えてもらえたぐらいかもしれません。原案の段階でチーム学校のイメージ図に養護教諭がないということに本当に大きな衝撃を受けました。本協議会にとってはこの答申前後から教育職員免許法の養護教諭養成の教育内容を充実するべく、文部科学省へのアプローチを活発化させていったわけです。この3年間の振り返って、役員が学習したことは審議会・検討会が開かれる前から担当課にアプローチしていなければいけない、つまり常に文部科学省の担当課に情報を提供していなければいけないということでした。検討会が開催されてからでは遅いということを感じました。

その意味では、今年度の総会に養護教諭養成教育の担当課である教職員課と健康教育・食育課の両課から担当官をお招きして講演をしていただいたことは本当に大きな意味のあることだと思います。

これからも協議会としてできることは何か、子供・家族・教職員のために求められる養護教諭を育てるために何ができるのかの原点を常に心に留め、文部科学省との関係性を築いていきたいと考えています。新体制となります2018年度以降も会運営に向けて、皆さまのご協力を賜りますよう、お願いいたします。



養成教育
セミナー
分科会の様子



2017年度 養成教育フォーラムの報告

講演1「教育職員免許法・同法施行規則の改正及び再課程認定について」

文部科学省初等中等教育局 教員免許企画室
教職員免許企画室長 長谷浩之 氏

再課程認定については、再課程認定のための作業がより効果的で有益なものとなるようにコミュニケーションをとって進めていきたい。すべての教員養成課程が対象あり、各大学にあっては、学生が何を学びどのように育てていくのか学内でよく話し合っていたきたい。今後、教職課程で身に付けた資質能力を可視化できるようにしたいと考えているとご講演いただきました。

今回の省令改正は、教育職員免許法の改正と2015年の中教審答申に対応するための改正で、総単位数は変えないし、更も予定していない。

<改正ポイント1>科目の大きくくり化による区分と名称を整理した。現行の8つの区分から5つの区分にした。新たに独立した事項を設けるものとして、特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解（1単位以上修得）、総合的な学習の時間の指導法、事項の内容を追加するものとして、チーム学校への対応、学校と地域との連携、学校安全への対応、カリキュラムマネジメント、キャリア教育、大学の判断により事項に加えることを可能とした内容として、学校インターンシップ（学校体験活動）となる。科目の区分は越えられないが、事項は一つの授業科目にまとめることができる。ただし、「（ハ）教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラムマネジメントを含む）」は区分を超えることができる。「（ホ）特別な支援を必要とする

幼児、児童及び生徒に対する理解」については1単位を修得していることがわかる開講にしていける必要がある。

<改正ポイント2>2015年中教審答申にある履修内容の充実を図った。「養護に関する科目に準ずる科目」を設定した。専修免許状については、変更していない。これらの改正は、附則にあるように2021年4月1日に施行される。ここまでに再課程認定が必要となる。

今後のスケジュールとして、施行規則の改正、コアカリが近々完成する。今後、10月末から2月に事前相談、2018年3月に申請書類の提出となる。平成30度になって申請書の確認、審査を行う。平成31年になってから認定の通知があるという説明をいただきました。



長谷浩之氏

講演2「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～」の考え方と養護教諭養成教育に期待すること

文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課
健康教育調査官 松崎美枝 氏

最近の学校保健に関するトピックスとして、がん教育について、児童生徒等の健康診断について、アレルギー対応について、脳脊髄液減少症について、子宮頸がん予防ワクチンについて、てんかん発作時の座薬挿入についてご説明いただきました。

現代的健康課題をかかえる子供たちへの支援として、2015年12月21日、中教審の3つの答申（教員の資質向上、チーム学校、学校と地域の連携・協働）をふまえ、「これからの養護教諭・栄養教諭の在り方に関する検討会」で検討し、「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～」を発行した。現代的健康課題を抱える子供たちへの支援は、どの学校の養護教諭であっても、経験年数の長短にかかわらず、必要な役割として考えている。これからの養護教諭には、児童生徒等の健康課題に適切に対応できる力が必要である。さらに、学校内で組織として対応するように働きかける力が必要である。

平成27年に教員養成の資質能力の向上に向けて答申があり、教育公務員特例法が改正された。それを受けて、現在養護教諭育成支援事業、育成指標の作成が進んでいる。教育委員会等と連携の上、現代的課題に対応できる養護教諭の育成に努めていきたいとご講演いただきました。

今後の養護教諭に求められる資質能力、役割等について多くの学びを得ることができました。



松崎美枝氏

文責 教育課程・養成制度検討委員会
FD検討委員会

情報交換会の報告

今年の情報交換会は、養成教育セミナーの講演を2年連続でつとめてくださり、たっぷりの充実感を与えてくださいました講師・川越明日香先生（熊本大学）も参加してくださいました。「アクティブラーニング」、「ルーブリック評価」などと先生とディスカッションしている人や教員免許の再課程認定、さらに養成教育などの情報交換で盛り上がりました。日頃、養護教諭養成に情熱を持って取り組んでいる全国各地の教員が集い、語り合ううちに会場は「養護教諭養成の一体感を感じる場」になっていました。

（理事：津島ひろ江）

2017年度 養成教育セミナー報告

FD検討委員長 中下富子 (埼玉大学)

副委員長 遠藤伸子 (女子栄養大学)

本年度の養成教育セミナーは、会員の皆様からのアンケート結果で、要望の最も多かったアクティブラーニングにおける評価の充実を図ることをテーマといたしました。2017年9月6日(水) 13:00~16:50 場所「きゅりあん」に於いて実施し、115名の会員の皆様にご参加をいただきました。

本セミナーは三部構成で、第Ⅰ部全体会「講演会」第Ⅱ部分科会「ワークショップ」、第Ⅲ部全体会「発表会・指導助言」として運営いたしました。

まず、第Ⅰ部の全体会では、国立大学法人 熊本大学 川越明日香氏に『アクティブラーニングにおける評価 - ルーブリック評価の理論と方法 -』をテーマにご講演をいただきました。第Ⅱ部分科会では、ルーブリック評価について「Aレポート評価」、「Bグループワーク評価」、「Cプレゼンテーション評価」といった各分科会への参加希望を前もって聴取し、会員の皆様が希望する分科会でワークショップを行っていただきました。ワークショップでは、川越明日香先生に各分科会を巡回していただき、適宜アドバイスをいただきました。第Ⅲ部全体会では、各分科会の代表グループが作成したルーブリック評価を発表し、他の分科会のルーブリック評価について情報共有を行いました。また川越明日香先生による各々の発表やワークショップ全体への指導助言をいただきました。

会員の皆様からの本セミナーへのアンケートから以下のような結果が得られました(59名)。
○本セミナーについて、「かなりよかった」「よかった」98.3%、「ルーブリック評価を今後活用する」95.0%でした。「アクティブラーニングを用いた授業でより実践したいもの」では「授業の方法」62.7%、「評価の方法」54.2%、「授業の内容」45.8%でした。授業と評価の改善に向けた回答がみられました。
○自由回答欄では、「レポートやグループワーク等、主観的になりやすい評価について考える良い機会となった」「評価があいまいでしたが早期に学生にルーブリックを提示するようにします」「レポートやプレゼン前に配布して使ってみたい」等、大学での今後の取り組みに対する回答がみられました。また「理論と実践の組み合わせは学びができるので良いスタイルと思う」「正にアクティブラーニングでした」「ワークショップがとても有意義だった・楽しかった」等、本セミナーの運営や内容についての回答もみられました。さらに「講義はとてもよかった」「川越先生のワークショップでのアドバイスがわかりやすかった」という講師の川越先生への感謝やお礼の言葉が多くみられました。今後の協議会での検討課題として養護教諭養成に特化したコアカリキュラム、養護実習の実態や評価等への要望が寄せられました。本セミナーへ、多くの会員の皆様にご参加いただきありがとうございました。

養護教諭関係団体連絡会の活動について

会長 荒木田美香子 (国際医療福祉大学)

今年度の活動としては、4月15日に第1回の代表者会議を開催し、平成29年度の活動計画を検討しました。また、4月26日は文部科学省の健康教育・食育課並びに教職員課を訪問し、挨拶を行いました。6月25日に2回代表者会議にて、今後の具T外的な活動として、①パブリックコメントへの意見提出 ②調査及び情報収集 ③文部科学省(健康教育・食育課、教職員課等)との意見交換 ④要望・要請活動 ⑤その他、本会の事業に必要な事項を行うことを確認しました。7月19日には文科省を訪問し、教職課程コアカリキュラムについて意見交換を行いました。8月には「教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令案」についてパブリック・コメントを提出しました。養成大学を対象とした調査はワーキンググループで検討が続けられている現状で、実施にまでは至っておりません。

情報提供：「学校における医療的ケア実施に関する検討会議」について

上記の名称の検討会が2017年10日に初等中等教育局 特別支援教育課を事務局として開催されました。委員会の期間は平成29年10月26日~平成31年3月31日となっています。検討会議の目的は「人工呼吸器の管理を始めとした高度な医療的ケアへの対応や訪問看護師の活用など、新たな課題もみられるようになってきている。これまでの実績や課題を踏まえながら、学校における医療的ケアをより安全かつ適切に実施できるよう、さらなる検討を行う。」とあります。

また、検討事項としては、①学校における医療的ケアの実施体制のあり方について、②学校において人工呼吸器の管理などの特定行為以外の医療行為を実施する際の留意事項について、③学校において実施できる医療的ケアの範囲について、④校外学習・宿泊学習など、学校施設以外で医療的ケアを実施する際の基本的考え方の整備について、⑤看護師が学校において医療的ケアに対応するための研修機会の充実についての5点があげられていました。養護教諭の立場からは全国養護教諭連絡協議会会長の村井伸子氏が検討会委員として出席しています。検討会の中で出された資料では、平成28年度には公立の小学校、中学校、特別支援学校において医療的ケアが必要な事は8,882人いること、また看護師は2,085名が配置されていることが報告されました。養護教諭の立場から、学校現場で起きている矛盾にどのように関わることができるかは、まだ明確ではありません。しかしながら、養護教諭の養成に関わる者としては引き続き検討会の状況を把握していきたいと思っております。

各種委員会報告

「養成制度検討委員会」

「カリキュラム検討委員会」活動報告

委員長 大川尚子 (関西福祉科学大学)

今回の教育職員免許法の改正において、養護教諭養成カリキュラムは現行の省令で定めている科目名・単位数は変更なしとなりました。この度の免許法改正にあたり、子供達の健康の保持増員を担う養護教諭の資質能力の向上を願い、専門科目新設（「小児疾患論」「保健室経営の理論及び方法」「健康教育の理論及び方法」）の要望をいたしました。今回の省令改正には至らない状況でした。

検討委員会では、養護教諭養成大学の養護専門科目の教育課程の現状を把握し、今後の養成カリキュラムの充実と免許法改正に向けての基礎資料とするため、各大学の養成カリキュラムの実態調査を実施しました。9月の総会で速報として会員の皆様にご報告できるように、8月3日と8月20日の2回、検討委員会を開催し調査結果の集計分析を行いました。今後さらに分析を深めるために引き続き検討委員会を開催する予定です。

この調査では、新設を希望していた3科目の内容を取り扱っているコマ数についてシラバスを参考に回答していただいていますので、今回の結果を生かして、次回の改正時には必ず養護教諭養成に必要な科目を追加できるように検討していきたいと考えています。調査結果につきましては、年度末の活動報告書で報告させていただきます。

「FD検討委員会」活動報告

委員長 中下富子 (埼玉大学)
遠藤伸子 (女子栄養大学)

FD検討委員会では今期3年間、養護教諭養成教育におけるアクティブラーニングの充実を図ることをメインテーマとして教育職員免許法『養護に関する科目』における授業の計画・実施・評価・改善について検討するとともに、養成教育セミナー企画運営を担当してきました。最終年度は、アクティブラーニングにおける評価の充実を図ることとして、養成教育セミナーでは「アクティブラーニングにおける評価」について取り上げました。高等教育におけるアクティブラーニングを研究されている国立大学法人 熊本大学 川越明日香氏のご指導のもと、本年度FD検討委員会はルーブリック評価の理論と方法について研修を深めるとともに養成教育セミナーに向け、ファシリテーターとしての役割を担えるよう準備等の活動を進めて参りました。

協議会活動報告

【2017年度 第2回役員会】

日時：2017年7月9日（日）10：30-15：00

場所：国際医療福祉大学東京青山キャンパス

出席：荒木田、池添、遠藤、大川、河田、櫻田、
穴戸、下村、竹中、津島、中下（敬称略）

司会：荒木田 記録：竹中

主な審議・報告事項

- 1) 2016年度決算報告、2017年度修正予算案・2018年度予算案の検討
- 2) 協議会ホームページの運営委託業者の検討
- 3) 2017年度総会・養成教育フォーラム・養成教育セミナーの準備状況の確認
- 4) 活動報告書の発行について
- 5) ニュースレター33号の送付報告
- 6) 会員校等の状況の確認
- 7) 基本調査結果について
- 8) 委員会の活動報告
- 9) 養護教諭関係団体連絡会活動報告

【2017年度 第3回役員会】

日時：2017年9月6日（水）9：45-11：00

場所：きゅりあん 第1特別講習室

出席：荒木田、池添、遠藤、大川、河田、櫻田、
穴戸、下村、津島、中下（敬称略）

司会：荒木田 記録：下村

主な審議・報告事項

- 1) 養成教育セミナーの準備と運営について
- 2) 情報交換会の準備と運営について
- 3) 2017年度総会の運営と役割分担の確認
- 4) 役員選挙結果報告
- 5) 養成教育フォーラムの運営の確認
- 6) 委員会の活動報告
- 7) ニュースレター発行計画
- 8) 会計より

【2017年度 第4回役員会】

日時：2017年9月7日（木）16：15～17：00

2017年度養成教育セミナー、情報交換会、2017年度総会、2017年度養成教育フォーラムについて、運営方法や内容について振り返りをするとともに、次年度への申し送りをまとめた。

（庶務：下村淳子）

選挙結果報告

2017年第3回日本養護教諭養成大学協議会の役員選挙結果についてご報告いたします。

役員選挙は、2017年6月3日に選挙権を有する124大学の評議員宛に、被選挙権を有する116大学評議員名簿をはじめとした選挙関係書類を送付しました。選挙は、2017年6月30日を締め切り、消印有効として行いました。

2017年7月8日に選挙管理委員3名（上村弘子・平井美幸・田村裕子）が開票しました。選挙投票数98、そのうち、有効投票数は82（70.7%）でした。

開票の結果、上位10名を役員選挙当選者として、2017年7月10日付けで役員承諾書を送付し、8月10日までに回答を頂きました。

新役員として承諾されました方を2017年8月10日に協議会会長へご報告し、総会において報告しました。2018～2020年の役員は、次の方々です。

荒木田美香子（国際医療福祉大学）
池添志乃（高知県立大学） 遠藤伸子（女子栄養大学）
大川尚子（関西福祉科学大学） 鎌塚優子（静岡大学）
下村淳子（愛知学院大学） 高橋浩之（千葉大学）
竹鼻ゆかり（東京学芸大学） 津島ひろ江（関西福祉大学）
松枝睦美（岡山大学）

以上50音順、敬称略

選挙管理委員長 田村裕子先生（山陽学園大学）

事務局からのお知らせ

皆様のご協力のお陰によりまして、2017年度総会及びフォーラムは、155名の会員の皆様の参加をもちまして滞りなく終えることができました。

役員一同、心より感謝申し上げます。

総会後に、2018年度の会場予約を下記の通り行いましたので、皆様のご予定に入れていただけるようお知らせいたします。曜日は、今年度と異なる**木曜日**、**金曜日**で行いますので、ご留意くださるようお願い致します。

2018年度総会及びフォーラム、セミナー

9月6日(木)、7日(金)

会場:きゅりあん

大学番号の使用におきましても、皆様方のご理解とご協力に感謝申し上げます。申込受付におきましても、会計納入の確認作業におきましても、スムーズに行うことができますようになりました。

今後ともお手数をおかけしますが、ご協力を引き続きよろしくお願い致します。

（事務局：河田史宝 櫻田淳）

会計よりお願い

2017年度の会費につきましては、10月末日をもちまして、1校を除きすべての大学から納入いただきました。ご協力ありがとうございました。

9月の総会時点の会員校も128校になり、目標の130校まであと2校となりました。

今年度はホームページの充実を図るということで予算措置も大きく変えました。貴重な財源を、少しでも会員校の皆さんのお役に立つように、「節約できるところは節約して」をモットーに運営いたしています。今後ともよろしくお願い致します。

ホームページより

現在、ホームページの改変に向けて準備を進めております。有用な情報を効果的に発信し、会員校の皆様との双方向の情報共有の場となるようなホームページに刷新していければと思っております。今後も新たなトピックスの更新に努めてまいります。ぜひ多くの情報をお寄せいただけたらと思います。

（ホームページ：池添志乃）

ホームページの運営について、ぜひ皆様のご協力いただけたらと思っております。広報委員会のメンバーとして一緒に活動いただける先生方を募集しております。ご協力いただける先生はぜひ事務局までご連絡ください。どうぞよろしくお願い致します。

ホームページアドレス

日本養護教諭養成大学協議会
<http://www.j-yogo.jp/>

編集後記

教育職員免許法施行規則の一部を改正に伴い、養成大学においても、養護教諭のさらなる質の向上を目指した教育の変革が求められていることを実感します。今年の養成フォーラム、養成教育セミナーでは多くの先生方のご参加をいただき、共に教育のあり方を考え、学びを深める貴重な機会となったと思います。今後も皆様の声をいただきながら、養護教諭養成における質の向上に努めていきたいと思っております。来年度もどうぞよろしくお願い致します。

（池添志乃・櫻田淳・荒木田美香子）

【事務局】金沢大学人間社会研究域学校教育系
河田 史宝

TEL&FAX : 076-234-4106（事務局）

Mail : yogojimu@j-yogo.jp

E-mail : yogogimu@spu.ac.jp